

松阪農業公園ベルファーム指定管理者募集に係る質問への回答について

	該当資料	質問	回答
1		ベルファームの設立目的に合致した、グリーンツーリズムや農業体験宿泊などを目的にした宿泊施設等（例えば、キャンプサイトやグランピング施設など）を自主事業として営むことは可能でしょうか？	当施設は、市民が自然や農業について学ぶ体験施設として設置されておりますが、「三重県広域受援計画」において、大規模災害時における消防組織の進出拠点および消防・警察組織の救助活動拠点に指定されているため、「わいわい広場」（募集要項3ページの案内図参照）への設置はできません。その他の場所については制限するものではありませんので、その場合提案書にてご提案いただければと考えます。
2	募集要項4P 3-(2)	現在の営業時間では不可能との回答がなされるかと推察しますが、営業時間を延長等することは可能でしょうか？	当施設の条例第4条で、開園時間（午前9時30分～午後9時）は定められております。なお、指定管理者が必要と認める場合においてあらかじめ市長の承認を得ることで変更は可能です。